

令和2年4月10日

関係者各位

株式会社きさく工房  
地域個別対応事業部  
レンタル課

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言への対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

此度の政府による7都府県に対する緊急事態宣言を受け、弊社におきましても社外での営業サービス対応を自粛することといたしました。しかしながら、福祉用具は介護を必要とされる方、並びにご家族様にとり、生活を支えるうえで欠くことのできないものであるため、全てにおいて自粛するものではありません。

例えば、車椅子のブレーキの不具合、フレームや手すりのぐらつき等、利用に危険が伴う緊急性が高い場合は可能な限り対応いたします。

新型コロナウイルスの特徴でもある、無症状感染などの対応手段の一つとして、且つ、なによりも、ご利用者様、ご家族様のご健康と生活を損なわないための対策でございまして、ご理解を頂き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■弊社としての取組

- ・訪問の際、弊社社員はマスク（場合により手袋）を着用いたします。
- ・玄関先での商品の受け渡しや作業とさせていただきます。
- ・室内での組み立て（特殊寝台等）につきましては、換気のために窓、扉の開放など、ご協力をお願いいたします。
- ・ご利用者様、ご家族様、介護医療関係者に感染者及び感染者との濃厚接触が確認された場合、納品、修理、点検、回収を2週間程度延期させていただきます。
- ・納品及び回収後14日以内に、ご利用者様、ご家族様、介護医療関係者に感染、または感染者との濃厚接触があった場合、また陽性の検査結果が出た場合も、必ず弊社までご連絡をお願いします。
- ・弊社社員につきましては、出勤前、外出前の検温、体調の確認、入退出時の手指の消毒、手洗いの励行をおこない感染拡大防止に努めております。

■この対応は、緊急事態措置が実施されている期間といたします。しかし日々刻々と状況が変化しておりますので、今後の政府の方針により対応変更を余儀なくせざるを得ない場合には、都度ご連絡いたします。

以上